

2 新規就農研修生の募集について(令和5年度 後期)

(1) 趣 旨

意欲あふれる新規就農者を確保するため、新規就農研修事業を活用して県内で独立自営就農を目指す者を対象に、先進農家等の下で農業体験研修を受ける新規就農研修生を募集する。

(2) 募集の概要

ア 対象者 岡山県内において独立・自営就農しようとする55歳未満の者
〔ただし、農家出身者は就農予定時の年齢が50歳未満であることなど、研修の受講条件が多く複雑なので、個別相談などで事前に確認すること〕

イ 募集人数 30人程度

(3) 農業体験研修の概要

ア 対象者 受入地域の面接審査に合格した者

イ 研修期間 約1か月間
(実施時期の目安は令和6年1月から7月頃)

ウ 研修内容 受入地域の先進農家等での農作業や農村生活等の体験

エ 研修費 不要(研修に係る交通費、傷害保険代等については各自で負担)
※研修修了者には、担い手育成財団から5万円を支給

(4) 申込手続

ア 提出書類
新規就農研修事業(農業体験研修事業)申請書
〔添付書類〕健康診断書、岡山県新規就農研修(農業体験研修・農業実務研修)に係る注意事項確認書

イ 申込期間
令和5年9月23日(土)から11月7日(火)まで(必着)

ウ 申込先・問い合わせ先
岡山県 農林水産部 農産課 担い手育成班
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 (TEL086-226-7420)

エ その他

- ・「申し込む地域の関係団体(普及センター、市町村等)担当との個別相談」と、「研修希望産地への現地訪問」を申込前に行うこと。
- ・申請書等は、農林水産部農産課及び就農相談会等で配布するほか、ホームページ「晴れの国おかやまで農業をやってみませんか」からもダウンロード可能
(<https://www.okayama-ninaite.com/training/trainee/>)



(5) 農業体験研修修了後

農業体験研修を修了し、県、市町村から研修計画(就農までの手順や就農初期の経営計画)の承認を受けた者は、就農に向けた栽培技術や経営について学ぶ2か年以内の農業実務研修を受けることができる。